

資料 4

「温暖化対策税制とこれに関連する施策に関する論点についての取りまとめ」にあたって

本年 11 月ロシアが批准したことによって、京都議定書が発効することが本決まりとなった。わが国は、京都議定書に従って温室効果ガス（GHG）の排出を 2008 年から 2012 年（第 1 約束期間）について 1990 年比で 6%削減する義務を負うことになる。しかし、2002 年の実績では、わが国の GHG の 90%を占める CO₂ の排出量はむしろ 1990 年比で 8%近く増加しており、京都議定書の目標達成は容易ではない状態にある。

政府は、1997 年 12 月の気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）における京都議定書の採択を受けて、1998 年 6 月に「地球温暖化対策推進大綱」を策定した。さらに、2000 年のモロッコ・マラケシュにおける COP 7 を経て京都議定書の詳細なルールを決めるマラケシュ合意の成立に対応して、わが国は、京都議定書の締結をすることとしたが、それにともなって、2002 年 3 月、現在の

大綱において、わが国の 2002 年から第 1 約束期間終了までに講じられる温暖化対策は、2002 年から 2004 年までの「第 1 ステップ」、2005 年から 2007 年までの「第 2 ステップ」、そして 2008 年以降の第 1 約束期間の「第 3 ステップ」に分けられ、それぞれのステップにおいて、大綱に掲げられた温暖化対策・施策の進捗状況を評価して、第 1 約束期間における 6%削減目標達成のために、必要があれば次のステップで対策の見直しや追加を行うという、いわゆるステップ・バイ・ステップのアプローチをとっている。環境税の議論は、第 1 ステップの最終年の 2004 年から第 2 ステップへ向けて、新たな経済的施策を導入するとすれば、どのような制度が構想でき、それにはどのような課題があるのかを検討するものである。

環境の外部費用を内部化する経済的手法としての環境税（課徴金）の理論については、すでに 10 年以上前から議論され、ヨーロッパの一部の国においてはすでに現実に導入されている。わが国においても、京都議定書の締結を控えて中央環境審議会に学識経験者を構成員とする地球温暖化対策税制専門委員会が設置されて、温暖化対策税の位置づけ、課税要件、税収の使途、既存関係諸税との関係、税の効果などについて、きわめて専門的立場から詳細な検討がなされ、2003 年 8 月「温暖化対策税制の具体的な制度の案」が公表されている。

しかし、理論上の妥当性はとにかくとして、わが国においては環境税については最初から経済界に強い反対があった。その理由とするところは、削減効果があるほどの税率であればわが国の産業の国際競争力はなくなる、不況となり雇用が減る、税より有効な手段があるはずである、などであったが必ずしもそ

の根拠となる事実が示されているわけではない。新聞等の世論調査では、回答の過半数が環境税を支持しているものが報告されている一方、新聞の論調でも環境税に対する賛否はまだ定まっていないように見受けられる。要するに、環境税に関するこれまでの議論は、極めて理論的あるいは専門的なものか、絶対反対あるいは賛成といった結論先行型のものであったのではないだろうか。

本小委員会は、学識経験者のみを構成員とした先の専門委員会と異なり、NGO、地方自治体、労働組合、産業界などの代表からも構成されている。税は国民に課する負担であるから、目的がどのようなものであれ、負担を受ける側がある程度納得できるものでなければならない。理論的専門的に説明可能というだけでは、税制度を提案する小委員会としての責任を果たしたことはない。そのためには、委員長は、環境税制の結論に賛成の委員であれ反対の委員であれ、それぞれの議論の根拠を示して結論に至る論理を国民のために正しく展開してもらえるように議事運営をする必要がある。

しかし、検討の最初の段階では、具体的な課題について論拠を示して議論をするというスタイルではなく、残念ながら、反対、賛成論の応酬といった入り口での論議に終始した感がないではない。しかし、検討の途中からは、次第に各委員ともに意見の違いはともかく、環境税をめぐって現時点では何が問題であるのかを客観的・現実的に議論するようになったように思う。そして、この報告書では、委員の議論の中で指摘された、課税段階、軽減方策などについての実際的な論点に関する各委員の意見をなるべく具体的に整理している。また、これらのそれぞれの論点について、事務局に詳細な資料データを集めてもらった。現時点では、この報告書は、温暖化対策税について一定の結論を示しているものではない。しかし、本報告書は、今後さらに議論を進めていくにあたって考慮すべき論点、およびその際参照すべきデータを用意したつもりである。

施策総合企画小委員会委員長

森 篤 昭 夫